

健康コラム

上手な医療のかかり方について考えてみましょう



秋田厚生医療センター
きくち りょう
経営企画課 課長補佐 菊地 亮

- ①患者・家族の不安を解消する取組みを最優先で実施すること
- ②医療の現場が危機である現状を国民に広く共有すること
- ③緊急時の相談電話やサイトを導入・周知・活用すること
- ④信頼できる医療情報を見やすくまとめて提供すること
- ⑤チーム医療を徹底し、患者・家族の相談体制を確立すること

「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクト宣言!』を知っていますか? 厚生労働省が主催した「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」が、平成30年12月に宣言したものです。少子化・高齢化が進む秋田県において、医療(病院)は道路や水道などのような社会的に必要不可欠な存在になっています。しかし、東京や大阪など人口が集中し、病院や医療従事者も多い都市部以外においては、増大する医療需要への対応に加え、医療従事者の疲弊やなり手不足などにより、医療現場は現状を維持できるかどうかの危機を迎えています。

冒頭のプロジェクト宣言では、医療現場の危機は深刻で、「いのちをまもること」「医療をまもること」は重要な課題であると認識し、行政・医療提供者・民間企業・住民など医療を受ける・行うすべての人があえ、参加し、行動していかなければならぬいとし、次の5つの方策を打ち出しました。

では、なぜこんなにも医療現場の危機が取りざたされるようになったのか、その理由を、病院の顔とも言える医師の働き方から紐解いてみます。まずは、労働時間です。上記懇談会で使用された労働時間に関する資料(図1)では、日本において医師は、全職種中、最も労働時間が長く、週60時間以上労働している割合は41・8%と、10人に4人の医師が週6日・1日10時間以上の勤務を行っていることになります。

また、同じ懇談会で使用されたヒヤリ・ハット(事故には至らないものの、直結してもおかしくない一步手前の事例)体験の割合に関する資料(図2)でも、医師の約77%がヒヤリ・ハット体験を経験していますが、これも労働時間の長さと無関係ではありません。組合員や地域の皆さんの命を守り、健康を維持するため、当院としても診療科の維持や救急医療・がん診療の充実・強化など、患者さんの要望に応えられるよう努めています。一方で、働き方改革が叫ばれる中、医師の負担軽減のため、医師事務作業補助者の採用や、患者さんやそのご家族と医師との面談時間を原則として平日の日中にする、一人主治医制(症状が安定した患者さんの最寄りの医療機関への紹介及び急変時のスムーズな受け入れに関する取組み)の推進など、様々なことにも取り組んでいます。

病院としての機能が今後も維持できるかどうかが危機になりうる今、「いのちをまもること」と「医療をまもること」は直結しています。夜間・休日のコンビニ受診や軽症者の救急車利用などが全国的に問題となっていますが、皆さんも上手な医療のかかり方とは何なのか、真剣に考えてみましょう。

図2 ヒヤリ・ハット体験の割合(%)

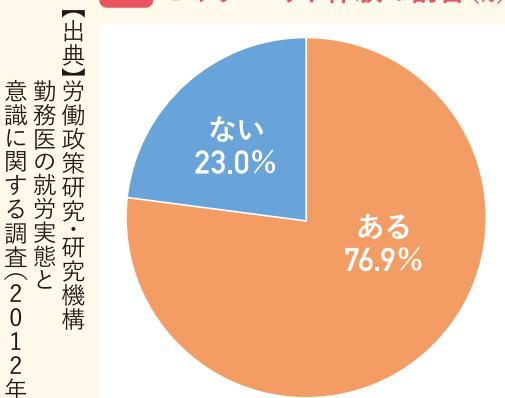


図1 週60時間以上労働の割合(%)

